

# 道産品販路拡大支援システム開発委託業務 公募型プロポーザル実施説明書

## 1 業務の概要

### (1) 業務の名称

道産品販路拡大支援システム開発業務

### (2) 業務の目的

道産品販路を拡大するため、道内外のバイヤーに対し道産品のプロモーションを行うために必要となる商品データベースの構築及び発信ツール（以下「販路拡大支援システム」という。）並びに委託者が運営する道産品アンテナショップである「北海道どさんこプラザ札幌店（以下「店舗」という。）」での販売状況を取集分析するための POS システム（以下「店舗 POS システム」という。）の構築。

### (3) 委託金額

44,000,000 円（うち消費税及び地方消費税の額 4,000,000 円）以内

### (4) 委託期間

令和 3 年 2 月 1 日（月）～令和 3 年 3 月 1 6 日（火）まで

### (5) 留意事項

開発業務を効果的・効率的に行うために、既成プログラムの積極的な採用を図るとともに、当該既成プログラムを委託者の業務に適合させるため調整するようになしてください。

## 2 委託業務の範囲

上記（2）の事業を実施するため、次に掲げる業務を委託します。

### (1) 販路拡大支援システム

- ア 得意先データの入力、修正、削除、抽出を行うためのシステム開発
- イ メーカーデータの入力、修正、削除、抽出を行うためのシステム開発
- ウ 商品データの入力、修正、削除、抽出を行うためのシステム開発
- エ 上記のデータを活用した商品の受発注及び経理に関するシステム
- オ 指定する商品カテゴリー別に商品を抽出するシステム開発
- カ その他、提案者が提案する業務の円滑な遂行に必要と認められるシステム

### (2) 店舗 POS システム

- ア 店舗の日々の売上を管理するために必要なシステムの開発
- イ 店舗の仕入れ先となるメーカーデータの入力、修正、削除、抽出を行うためのシステム開発

- ウ 店舗で販売する商品データの入力、修正、削除、抽出を行うためのシステム開発
- エ 店舗利用者に発行するポイントカードの管理及び利用を管理するためのシステム開発
- オ 店舗の在庫管理及び棚卸を支援するためのシステム開発
- カ 店舗が指定する商品カテゴリ別に指定期間内の販売状況を集計、出力するためのシステム開発
- キ その他、提案者が提案する業務の円滑な遂行に必要と認められるシステム

### 3 応募手続きから受託者の決定まで

本公募への参加を希望する事業者（以下「提案者」という。）は、令和3年1月18日付け公表及び次に示すところにより、所定の様式を提出してください。

なお、提案者が本業務に対して複数の提案をすることはできません。

#### (1) 参加表明書の様式及び作成上の留意点

別紙「参加表明書作成要領」のとおり

#### (2) 企画提案書提出要請書の送付

参加表明書を提出した事業者が参加資格を満たすと認められた者には、企画提案提出要請書を、参加表明書に記されている担当者のメールアドレスに送信します。

#### (3) 企画提案書の様式及び作成上の留意事項

企画提案書は任意の様式（A4サイズ）としますが、別紙「企画提案書作成要領」の項目は必ず提案してください。

#### (4) プロポーザル審査会

企画提案書を提出した事業者に対し、次のとおりプロポーザル審査会（以下「審査会」という。）を開催し、企画提案書の内容に応じたヒアリングを実施します。日時及び場所については別途お知らせします。

#### (5) 受託者の決定

審査会において企画提案書及びヒアリング内容の審査及び評価を行い、本業務の内容に適する認められる事業者を選定します。なお、選定された者および選定されなかった者に対しては、その結果を参加表明書に記されている担当者のメールアドレスに送信します。

#### (6) 企画提案書の提出が多数の場合の事前審査

企画提案者の提出が多数ある場合には、別途企画提案書の書面審査を行い、本業務の内容に適合すると認められる概ね3以内の事業者等を選定し、ヒアリングを行います。

#### 4 留意事項

- (1) 公募手続きにおいて使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本円とします。
- (2) 企画提案書は正本1部、副本5部の計6部を提出してください。なお、審査の公平性を期すため、副本には提案者の住所氏名を記載しないととも、提案書の文言においても提案者の名称等を記載しないでください。
- (3) 提出された提案書は返却しません。なお、提出された企画提案書は、プロポーザル審査会以外には使用せず、副本は審査会終了後適切な方法で廃棄します。  
なお、正本は委託者において保管しますが、北海道以外に公開することはありません。
- (4) 提出期限以降における参加表明書及び企画提案書の再提出はできません。
- (5) ヒアリングに出席しなかった者の提案は無効とします。

#### 5 プロポーザルの審査基準

- (1) 企画提案内容の妥当性及び充実度
- (2) 企画提案者の事業実績及び業務遂行能力

##### 【企画提案審査に係る配点】

No.	審査項目	配点
1	事業遂行能力及び実施体制	30
2	販路拡大支援システムの充実度	50
3	店舗 POS システムの充実度	50
4	各システム間の連携度合い	20
5	操作の容易性	30
6	運用コストの低減	50
7	既成プログラム(システム)の利用度	20
	合計	250

#### 6 委託契約に関する事項

決定者と結ぶ委託契約は、次の事項を基本とします。

##### (1) 企画提案内容の修正

採択された企画提案内容は、契約締結時に修正・変更を加える場合があります。

##### (2) 契約形態

コンソーシアムの場合には、コンソーシアム構成員の連名による契約とします。

(3) 契約の解除

委託者は、委託業務の処理が著しく不適當であり、初期の業務ができないと判断されるときには、契約を解除できるものとします。